

平成24年4月10日

藤沢市長 鈴木 恒夫 様

健康の森あり方検討会
会長 柳 沢



「健康の森基本計画」の実現化に向けての提言について

健康の森では、本市に残された貴重な谷戸景観や緑地空間を恒久的に保全しつつ、健康医療施設等、地域の活力増進機能を備えた施設の立地を図るため、平成20年11月から、地域の方々や自然保護団体の代表、有識者などを構成委員とする「健康の森あり方検討会」を設置し、検討を進めてまいりました。

このたび、貴重な谷戸環境や緑地空間の保全（里山再生）と自然環境を活かした地域活性化を全体方針とする「健康の森基本計画」をとりまとめました。今後、行政計画として取り組まれるようお願いいたします。

なお、この健康の森基本計画の実現に向け、検討会として以下を提言させていただきます。

- 自然環境の保全と自然環境を活かした地域活性化策をバランス良く発揮し、かつ、実効性を確保するためには、多様な主体と連携した森づくりを推進する必要があります。そのためには、持続的な管理体制を構築する必要があります。合意形成をもとにした組織運営、地元団体、自然保護団体、大学、企業など地域に開かれた組織の形成、専門家を交えた客観的な体制づくりを積極的に取り組まれます。
- この基本計画策定にあたっては、検討内容に対して地域住民から多様な意見が寄せられたが、それらの意見の全てを反映することが困難であった経緯があります。そのため、計画を具現化する段階では、土地所有者はもとより、地域の方々の合意形成を図りながら、整備を進められます。
- 健康の森の名にふさわしい健康増進機能を実現するため、広域レベルのフットパスや森林セラピー、大学と連携した健康チェックなどの健康増進プログラムを積極的に取り組まれます。
- 緑地を恒久的に保全するためには都市緑地法による特別緑地保全地区の指定が最適な手法と考えますが、土地所有者の合意形成など課題も多いことから、市条例によるみどりの保全地域の区域指定など、二段階方式で取り組まれます。

